

長野県市長会 2月定例会 会議録

令和5年2月2日（木）12:57～15:32

長野県自治会館 2階「大会議室」

1 開 会

(久保田事務局次長)

定刻前ではありますが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から長野県市長会定例会を開会いたします。

しばらくの間、会議の進行を事務局で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに申し上げます。本日の定例会でございますが、非公開の部分を除き、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、報道の皆様にご案内いたします。本日の会議は一部非公開となっております。お配りしてあります会議次第の「県からの施策説明」の一部が非公開でありますのでご承知おきください。

2 会長挨拶

(久保田事務局次長)

それでは、はじめに牛越会長からご挨拶をお願いいたします。

(牛越会長)

皆さんこんにちは。

長野県市長会2月定例会を開催いたしましたところ、市長の皆様方におかれましては、新年度の予算編成、また、間近に控えた3月定例会の準備に大変お忙しい中、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先週は10年に一度といわれる大寒波が日本列島を襲い、全国各地で公共交通機関の乱れ、また、幹線道路の大渋滞が各地で多発いたしました。県内では幸い大きな災害に至ることなく安堵したところがございます。しかしながら、気象変動による近年の豪雨など大きな自然災害が頻発しておりますことから、国土強靱化の重要性というものを、改めて感じるところでございます。国土強靱化につきましては、市長会におきましても国、県に対しまして、予算あるいは財源措置、財源の確保などを要望しているところでありますが、引き続き市民、地域住民の皆様方の安心安全のために、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国では今年ゴールデンウィーク明けの5月8日に、新型コロナウイルス感染症法上の分類を現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを決定しました。5類に移行後も当分の間は、医療費やワクチンの接種などを公費負担を継続しながら、段階的に縮小する方針ということでございますが、今後の具体的な対応等につきましては、国の動向に十分注意を払っていきたいと考えております。

第8波における県内の確保病床使用率は、昨日発表されました一昨日の段階で30.2%とだいぶ低くなってまいりましたが、毎日の感染者数は高止まりの感があり、なかなか収束が見通せない中、これからも引き続きワクチン接種の推進並びに手指消毒や必要な場所でのマスクの着用など基本的な感染対策の継続につきまして、改めて周知に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、国政につきましては、先週23日に第211通常国会が召集されました。現在審議中の総額が過去最大の114兆3800億円となりました新年度一般会計予算につきましては、物価の高騰や新型コロナウイルスへの対応が引き続き求められている中、社会保障関係の経費の増加に加え、デジタル化、脱炭素化、地方創生の推進、防災減災対策、そして人への投資や子ども子育て支援の強化など、大規模な歳出の増加になっております。

こうしたことを踏まえまして、地方の一般財源総額は水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を上回る62.2兆円が確保されました。また、地方交付税の総額は、これも前年度を上回る18.4兆円が確保されるなど、地方財政の健全化が図られてきておりますことを、地方としても評価したいと存じます。しかし、依然として地方財政が厳しいことには変わらず、国と一体となり、コロナ禍と物価高騰に伴う戦後最大級の難局を突破するため、今後とも、地方税財源の確保・充実が図られますよう、市長各位におかれましては、ぜひ国や関係国会議員等への要望活動についてお願い申し上げます。

本日の定例会は、新年度の事業計画及び予算についてご協議いただくものでございます。また、県からの施策説明も多く予定しておりますので、今後の国・県の動向について情報を共有いただきますとともに、令和5年度に向け、本日の会議が有意義な会議となりますことを心からお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶といたします。

大変お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

ここからは慣例により、牛越会長に会議を進めていただきたいと存じます。

牛越会長よろしくお願ひいたします。

(牛越会長)

ただ今説明ありましたように、しばらくの間、進行を務めてまいります。円滑な運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

3 会 議

(1) 会務報告

(牛越会長)

それでは早速会議に入ります。

はじめに会務報告につきまして、事務局長から簡潔に説明をお願いします。

(青木事務局長)

それではお手元の資料1でございます。これは、昨年11月1日から先月31日までの内容でございます。

定例会は11月21日に行われました。後ほどの県の施策説明とも関連するのですが、講演会で「発達障がいを巡る諸課題と自治体の役割」ということで信州大学の本田教授に講演をいただいたところでございます。2ページ後段でございますけれども、副市長の会議で相続登記についての説明を長野地方法務局からいただいております。これにつきましては、先年、佐久市長さんからご指摘をいただいて、副市長会議でのテーマとさせていただいたところでございます。あとはお覧のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ただ今の説明につきまして、ご質問あるいはご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

ございませんか。

特段ご発言がないようですので、会務報告については、以上といたします。

(2) 協議事項

(牛越会長)

続きまして協議事項に入ります。

ア 令和5年度長野県市長会事業計画(案)について

イ 令和5年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について

(牛越会長)

はじめに「令和5年度長野県市長会事業計画(案)について」及び相互に関連がありますので、「令和5年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」一括して議題といたします。

事務局長から簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、事業計画案は、資料2をご覧をいただきたいと思います。コロナ禍でございましたので、なかなか通常の運営とはいかなかったわけでございますが、そろそろ通常ペースに戻りつつあるかなと思っております。

総会の関係は、第152回が4月20日、新年度当初の会議でございます。それから第153回が8月に諏訪市さんで行われます。どうぞよろしくお願いいたします。定例会の関係は6月6日が皮切りでございます。これは全国市長会の前日に東京で開催いたします。他の諸会議はお覧のとおりでございます。(6) その他でございます、北信越市長会総会の春の会議が5月に福井県福井市で予定してございます。秋でございますが本県が当番県となっております。10月5日、6日と千曲市さんで開催の運びとなります。大変お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。2ページは副市長・総務担当部長会議の関係でございます。7月に開催されま

すが茅野市さんが当番でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。内容につきましてはご覧のとおりでございますが、5ページをお開きいただきますと、令和5年度の市長会の会議の開催予定、県市長会の部分、北信越市長会、全国市長会、その他と並んでございます。あらかじめ日程の確保をよろしくお願ひしたいのと、未定の部分については決まり次第ご連絡をさせていただきます。事業計画は以上でございます。

続きまして資料3、歳入歳出の予算関係について若干ご説明をさせていただきます。

1ページでございます。一般会計歳入歳出予算の関係は、歳入歳出ともに1億651万1,000円でございます。内容でございますけれども、2ページは歳入の部でございます。基本的に各市の負担金とそれから関係団体の負担金でありますけれども、各市の負担金については1,950万円ということで、これにつきましては昨年年11月定例会でお認めをいただいたものでございます。内容につきましては5ページ以降、特に6ページに各市にお願ひする負担金の額を掲載をさせていただいておりますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。若干戻っていただきまして、歳入の関係は、あとは関係団体の負担金等からなっております。

歳出の関係でございますが3ページ、4ページに記載をさせていただいております。一番大きい増減がございますのが4ページの4款1項の負担金、補助および交付金の関係で、360万円ほど増となっております。これは先ほどもご説明をさせていただきました秋の北信越市長会の開催市交付金でございます。これまでのルールに従いまして350万円を予算化させていただいております。繰出金は、これから説明いたします職員退職積立金と財政調整積立金に対する繰出金、あとは予備費という構成となっております。7ページ以降でございますが、今申し上げました職員退職積立金特別会計の関係でございます。歳入歳出ともに2,326万円でございます。8ページに歳入歳出の詳細を載せてございますが、歳出の部は特に支出予定はございませんので科目設置だけとさせていただいております。9ページは財政調整積立金特別会計の歳入歳出2,486万8,000円でございます。10ページは詳細でございますが、これにつきましても特に歳出の予定はございません。

事業計画と予算の関係についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(牛越会長)

説明が終わりました。この件につきましてご質問、ご意見等がありましたら発言をお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特にご発言がございませんので、この二つの議案を一括して、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。原案のとおり決定することといたします。

ウ その他

(牛越会長)

次に「その他」で、まず長野県後期高齢者医療広域連合長の選出につきまして、私から説明申し上げたいと存じます。

資料4をご覧ください。後期高齢者医療広域連合の連合長につきましては、就任の時期が本年3月末を予定しております。皆さんご承知のとおり、本年はこの市長会役員の改選期となっておりますので、来たる4月の総会で新会長を選出する予定でございます。市長会長は申し合わせにより、東北信ブロックと中南信ブロックから交互に選出することとしており、次期会長につきましては、東北信の市長から選出していただくこととなります。

この後期高齢者医療広域連合の連合長につきましては、会長又は副会長が就任することとなっており、4年前に後期高齢者医療広域連合長を選出する際には次期市長会長含みで選出しております。今回もそのようにしたいと考えております。

まだ時間がございますので、3月のそれぞれの就任手続きに間に合うよう調整させていただきたいと思いますが、皆様方、ご了承いただくことができますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

それでは、この役職は新たに会長をお願いする市長を選出することとし、候補者の調整につきましては、私会長にご一任いただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ありがとうございます。それではそのように取り計らいます。

次に資料5について事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

資料5をご覧をいただきたいと思っております。

この関係も次期市長会長含みの案件でございます。

お手元にお配りしましたのは、長野県市長会派遣職員設置要綱でございます。趣旨はそこに記載のとおりでございますが、内容を説明いたしますと、2の派遣市のところをご覧いただきたいのですが、私共の事務局次長は、原則として市長会会長市から派遣を受けているところでございます。次長は一般職の職員でお願いしてございますので、4月1日付で着任をしていただくこと

が必要となってまいります。そのため、正式な決定が4月20日の総会でございますので、事前にお諮りをさせていただきまして、その手続きを進めさせていただきたいということでのお願いの内容となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特段ご発言がないようですので、この派遣職員につきましては、事務局長の説明のとおり新会長市からお願いすることとし、その事務手続き等につきましては、これも私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。本件はそのように取り扱うことといたします。よろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終わります。

(3) 報告事項

(牛越会長)

次に報告事項に入ります。

ア 市長会から選出する各種団体等の役職について

(牛越会長)

はじめに「市長会から選出する各種団体等の役職について」事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは資料6でございます。

市長会から選出いたします各種団体等の役職について、既に決めさせてご報告させていただいていきたいという内容でございます。

全国市長会からの要請に基づくものでございまして、全国市長会の国民健康保険対策特別委員会の委員につきまして、長野県からの推薦を求められたものでございます。任期は令和6年5月末日までということでございます。会長とご相談いたしまして、花岡東御市長にお願いをさせていただきご了解をいただきましたので、その旨、全国市長会に報告いたしております。

以上報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なし、ということでございます。では、そのように決定いたします。

花岡東御市長さんにおかれましては、大変ご多忙の中、お世話になりますが、どうぞよろしく
お願いいたします。

(4) その他

(牛越会長)

その他としまして、ご出席の市長さん方から何かこの機会に発言がありましたらお願いしたい
と思っておりますがいかがでしょうか。

(伊藤駒ヶ根市長)

お手元にチラシを1枚配付させていただきました。

第2回駒ヶ根フォーラムを2月16日に開くことにしております。駒ヶ根市にはJICAの訓練場
所がございまして、全国2か所のうちの1つですが、そこで半世紀近くにわたって青年海外協力
隊員を訓練し送り出されてきております。そうしたこともありまして隊員のOB・OGの皆さんが、
駒ヶ根市内に移住をされたり、あるいは市民の皆さんが草の根の国際交流の取組を長年続けてま
いりました。行政としましても、こうした取組をさらに支援したいと思ひまして、昨年から外務
省とJICAと駒ヶ根市が共催で草の根の国際交流を話し合うことをテーマにフォーラムをはじめ
ました。

昨年はコロナ禍のためWebのみの開催でありましたが、今年はようやくリアルが開催できま
す。裏面にプログラムがございまして、日本、ネパールのそれぞれの大使の皆さんが参加され、母
子保健協力を通じた開発途上国への支援ということで、専門家の方、外務省、JICAからご講演、
あるいはパネルディスカッション、そして分科会も予定してございます。リアルで開催と同時に
オンラインでの視聴もできますので、ご関心の方にはぜひお声がけいただき、ご紹介いただけれ
ばと思ひます。

(牛越会長)

ありがとうございます。その他の項目は以上といたします。

この後は県からの施策の説明がございまして、しばらく準備が整うまでこのままお待ちください。

4 県からの施策説明

(牛越会長)

それでは準備が整いましたので、県から施策をご説明いただきます。

(1) 次期総合5か年計画の策定について

(牛越会長)

はじめに、資料7の関係でございます。小林総合政策課長からご説明をお願いします。

(小林総合政策課長)

それでは資料7でございますが、現在策定作業中の長野県総合5か年計画（原案）に関して、ポイントをご説明申し上げます。

現在、策定作業を行っているこの計画に関しましては、一昨年の総合計画審議会に基本的考え方を諮問いたしまして、昨年11月、答申を信大学長の中村会長からいただいたところでございます。12月に総合5か年計画（原案）を公表し、現在、パブリックコメントを行いまして、今後、2月の県議会に向けて策定作業を進めているところでございます。総合計画審議会には牛越市長会長に構成委員としてご出席いただきまして、非常に幅広い、しかも多くのご意見を頂戴しまして、私どももこの計画に反映を申し上げたところでございます。

「ポイント」のペーパーでございますが、計画では基本目標ということで「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」ということで現在、新型コロナ、新興感染症それから経済の再生が目下の課題。それから、ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰、あるいは急速な少子化、人口減少が進行しておりまして、担い手が各産業で不足している状況。それから、災害が多発し気候変動が進んでいるという状況は、いまだかつてない危機的状況と捉えておりまして、これを変革させなければいけないという基本的な考え方を持っているところでございまして、そこから「確かな暮らしを守る」「信州からゆたかな社会を創る」基本的な目標を設定したところでございます。

2にございましており、「危機的状況を克服する計画」としての側面、それから3としまして「現状を打破し真にゆたかな社会」、「真にゆたかな社会」というのは、経済的な豊かさだけではなくて心にゆとりを持った精神的にも豊かな社会、自己実現を図ることができる幸せを追求する社会ということでございます。こうした社会を創造する計画としての側面も持っているというところでございます。

2ページ目に、この計画ではそうした社会を変革するプロジェクトとしまして、「新時代創造プロジェクト」という名称を付しまして、県としまして社会経済システムの大きな転換、あるいは施策の新展開・加速化、あるいは全国に先駆けて行う取組をピックアップしまして、プロジェクトとして掲げたいと考えております。その8つの「新時代創造プロジェクト」は、書き込んでございましており、まずは「女性・若者から選ばれる県作りプロジェクト」ということで、固定的性別役割分担意識の解消をした上で、仕事と子育ての両立支援、それから子育ての負担軽減、こうしたものを行いまして、安心して出産子育てができる、女性が働きやすい社会へ転換を図っていくためのプロジェクト。それから、ゼロカーボン、デジタル、個別最適な学び、人口減少下における人材確保、それからグローバル経済あるいはローカル経済のシステムを再度構築していくというプロジェクト。それから、公共交通に代表される県内移動の利便性の向上プロジェクト、

中山間地域などをはじめとします輝く農山村地域を創造していくプロジェクトと8つのプロジェクトを立てて、リーディングアクションを考えるとということでやっております。

5番目でございますが「県民と共に取り組むいわば共創型の計画」という位置づけにしておりまして、これまで「信州これから会議」あるいは「県内の大学生からの施策提言」などもいただいて意見交換をしております。あるいは首都圏の若者との意見交換なども行ってまいりましたし、県議会で研究会を構成いただきまして7回にわたって熱い意見交換もしております。

各市長方には、それぞれの地域振興局で開きました地域戦略会議にご出席をいただいて複数回ご議論をいただいていると承知しておりますし、1回は拡大版としまして知事も出席をしまして市長の皆様方との意見交換を行っているところでございます。現在はお案内のとおり対話集会も知事が行っているところでございます。こうした形で計画の策定段階から意見をお聞きし、そしてまた実施段階にも県民との共創型で実施をしていくと考えております。

また6番目では、本県独自にAIシミュレーション、政策のシミュレーションを行いまして、その結果も反映したいと考えているところでございます。

来週計画案として公表決定をしまして、計画の基本的な事項、これは議案としまして2月定例会に提出をする。条例で県議会の議決をもって計画が決定することになっておりますので、定例会でご議論いただいた上で決定してまいりたいと考えているところでございます。

この計画に関しては、子育て施策もそうですが、各市町村の皆様方との十分な対話によって進めていかなければならないと考えております。長野県だけでは全ての政策ができるわけではないということを我々は強く思っておりますので、計画が成立の暁には、ご協力を賜ればと思っております。何卒よろしく願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございました。

この計画は、1ページのところにありますように、2035年の将来像を展望しながら今後5年間、新年度から2027年度までの行動計画と位置づけられております。また、最終ページには、前回の計画と同じように、地域計画として10の圏域ごとに独自性を発揮して、それぞれ地域ごとに発展を目指すというページの組み込みをいただいております。

ただ今の小林課長の説明につきましてご質問ご意見がありましたら、忌憚のないご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。ご発言ございませんか。

特段ご発言がないようですので、以上をもちまして小林課長の説明を終わりにしたいと思います。

(2) 次期DX戦略の策定等について

(牛越会長)

次に資料8につきまして、永野DX推進課長からご説明いただきます。

(永野DX推進課長)

長野県 DX 戦略につきましては、令和2年7月に、初めて作成した戦略でございます。現行の戦略は、今年度末で期限としているところでございます。そういう状況を見まして、これまでの取組成果、あとはデジタル関連、周りの状況も変わってきてございます。また地域課題なども、コロナなども踏まえて明らかになってきているところでございます。そうした状況も踏まえまして、さらなる DX の促進のために次期戦略を策定しているという状況でございます。

戦略の期間は、先ほどご説明があった次期総合5か年計画と同様に5か年の計画という予定で策定いたします。

次に1に移りまして、「次期戦略の方向性」ということで丸を4つ掲げさせていただいてございます。基本的には、「長野県を県民や地場産業に加えて、県外の人や企業にとっても魅力的な地域にする」と現在の戦略と同じということで、この点は引き継ぎつつ、次の4つを構成内容として検討しているところでございます。

一つは、長野県の強みをしっかり明確化して打ち出していこうというところでございます。2か年の戦略の推進を通じて得られた体制であったり、あとはこれまでの取組のノウハウというものを強みとして明確化して、これを生かして取組を進めていこうというところを盛り込みたいと考えてございます。特に県内の全市町村の皆様と県で参加いたします先端技術活用推進協議会であったり、産学官が連携して、全産業の DX を推進する信州 IT バレー推進協議会、これらの連携体制を前面に出していきたいという考え方が一つでございます。

もう一つは、DX の推進に当たって共通する留意点を整理明確化していきたいと考えてございます。市町村連携・協働の促進であったり、誰一人取り残されないデジタル化いわゆるデジタルデバイス対策というものなど、共通する留意点として整理をしまして個別の取組を進めていきたいところでございます。

もう一つは、3本柱による DX の推進でございます。これまではスマートハイランド推進プログラムという形で7プロジェクトを掲げて進めてきたところでございますけれども、やはり県全体の DX を進めるということでございまして、暮らし、産業、行政とそれぞれの取組内容を明確化しまして、総合的な取組を推進していきたいと考えてございます。

もう一点は、先端技術へのチャレンジということで、ここには「メタバース」「空飛ぶクルマ」「データ連携基盤」と書いてございますけれども、いろいろと先端的な技術が出てまいりますので、そういった先端技術を施策に盛り込んで採用していくというところもチャレンジしていく。このあたりも盛り込んでいきたいと考えてございます。

まさに現在作成中でございまして、年度内に策定、公表を目指しまして、今月内にパブリックコメントを開始してまいりたいと考えてございます。これから皆様からいろいろご意見をいただくこともあろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(牛越会長)

ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

(柳田佐久市長)

DX ということで様々な取組がなされていて、国・県、そして基礎自治体の皆さんも、この話題

が及ばない日はないかと思いますが対応を迫られているところで、それぞれの自治体の皆さんにとっては、マイナンバーもそうですし、あるいは庁舎内の市民等の皆さんとの関係における DX をどう図っていくかなどということも大変に取組があり、また、この DX を用いて生活変容などというも日々刻々と報告をいただくところです。

この DX 戦略の中で報道などで見ますと、人材育成についても県の取組を垣間見えるところで国でもメニューを用意しているところです。この戦略の中において、概念論でいいと思いますけれども、個々には予算措置だと思いますが人材育成について、1年遅れば1年遅れるだけ、逆に1年早ければ早いだけ、この蓄積ができる面もあると思うのですけれども、これまでの実績も踏まえて、人材育成についての今の段階でのお取組の総括までいきませんが、今までの歩みを進めた中において感じていることや今後に向けてのお考えなどありましたら、私どもも人材育成について大変関心を持っておりますので、ご指導いただければ大変ありがたいなと思っております。

(永野 DX 推進課長)

先ほど申し上げたように、個別の取組を進める上でどの分野にも絡んでくるといいますか横串が必要になってくる、非常に重要な取組だと考えてございます。

これまでも産業労働部などとも連携して、いわゆるデジタル人材育成であったり、あとは新しい起業家といいますか IT 関連の起業家ネットワークみたいないろいろな取組をしてきているところではございますけれども、非常に進んでいるかという、まだまだこれから強力に加速化していかなければならない取組ではないかと考えているところでございます。

もちろんこれまでの取組をしっかり持続していく。あとは、今、政府全体でも言われておりますけど、リスクリングのような取組にも、やはり力を入れていかなければならないのではないかと考えてございます。そういう意味では、我々としては関係部局としっかり連携して進めていきたいというところでありますし、先ほどお話いただいた人材の支援というか市町村向けの人材支援みたいところを、先ほどの5か年計画の中の「新時代創造プロジェクト」の中の「リーディングアクション」のような例として掲げさせていただいてございますので、スピーディーに、具体的な施策化を図っていきたい。

そういう意味では、各市町村の皆様の人材ニーズをつぶさにお伺いしながら進めていきたいと考えてございますので、ご協力をよろしくお願いできればと思います。

(柳田佐久市長)

国の計画を見ると、記憶がちょっと不確かですが、2026年までに220万人を作っていくと。計算してみると、佐久市10万人の人口でいくと1,322人作らなければいけないのです。2023、2024、2025、2026の4年間で1,322人を作らなければいけないというのは、私どもからすると破格の数字だと。これは国の方針ということですので、弱ったものだと思っているのですけれども、かなり民間の中ではデジタル人材を育成をしていこうというメニューが多くあります。高度なものからかなり幅があるような中において、民間でも作ろうとしている中で、その部分がとても人材としては、空白の部分、社会に求められている人材という形の中で、長野県においても

民間の皆さんと連携をして、ボリュームを大きくしていくようなことができないか。その中で県の役割、そして市町村の役割というような形でやっていく方法がないか、行政の DX ということで今度、産業の DX とか、暮らしの DX になっていったときに、そのボリュームを大きくしていくことが必要ではないか。民間においても県内においても、その人材育成を求める、取り組んでいる業態が多くあると思うので、そういったところの県の役割を見出すような、次なる戦略にしていきたいと期待をしてるところです。よろしく願いいたします。

(牛越会長)

ご要望でよろしいでしょうか。

(柳田佐久市長)

はい。

(金子諏訪市長)

ちょっと質問ですけど、先端技術というのはものすごいスピードで、我々の世代だとなかなかついていけないくらいの技術開発が急速に展開していると捉えています。資料の最後の「先端技術導入へのチャレンジ」の部分に将来の成果創出や社会経済へのインパクト創出が期待される取組にチャレンジすると書かれていますけれども、これは県がチャレンジされると読み解くのでしょうか。それともチャレンジする民間の皆さんなのか、人なのか、どういうところを支援するのかというスタンスで聞かせていただいてよろしいでしょうか。

(永野 DX 推進課長)

新しいことを進める上で、それを社会実装などしていくときには、おそらく県単独でも民間単独でもなかなか進めづらいのではないかと考えてございます。そういったときに、関係者を集めたりして、同じビジョンをこういう方向でいこうというものを共有したり、役割分担をしたり、そういう役割が県にはあると考えてございます。ですので、入口の部分は県が旗を立てて推進していくようなイメージを現状は考えてございます。

(金子諏訪市長)

行政も、例えばマイナンバーカードにしても普及促進に努力しているわけですが、その世代格差が、最先端のところをやっていける人たちと、世代によってはマイナンバーカードさえなかなか手につかない方たちとか、ものすごく広がってきている。けれど全ての人たちをフォローしなければならないというところが自治体にはありまして、しかも例えば総務省がマイナンバーカードの手手が足りない。10分の10を人件費応援しますからどんどん採用してやってくださいとおっしゃるけれども、人が確保できない。今、全ての職種で人材を獲得できない。人口減少時代ですから、そういう状況でお金があっても仕事が進められないというようなことがあったり、現場においては、そのギャップというものがあります。もちろん科学技術は世界に追いつくためにしっかり応援していただかなければならなくて、ぜひお願いしたいと思いますが、デジタルの

ことを考えるときに、360 度目を光らせていただいて、情報共有をしていただけたらありがたいとお願いをしておきたいと思います。

(牛越会長)

ご要望でよろしいですか。

(金子諏訪市長)

はい。

(荻原長野市長)

お願いというか、私の思いをお話をさせていただくのですけれど、先ほど佐久市長から人材育成のお話がありまして、もちろん人材をこれから育てるのは大事だと思うのですけれど、それには時間がかかる。そんな中で人材をどこから持ってくるという発想も大事だと思っています。長野市としては IT 企業の誘致については、私自らトップセールスであちこちへ行っています。手応えとしてはいい感触で、やはり多くの企業の方々が、リモートワークがどんどん進んでいる中で、首都圏に会社がある必要がなくなってきたというご意見も非常に多い。

そういう中で、新幹線で首都圏からも非常に近いですし、長野県は自然が豊かなのでワークライフバランスも非常によく取れる。そういうことをより PR することによって、もちろん既に取り組んでいただいておりますけども、さらに IT 企業の誘致などに努めていただき、また各自治体もそういう取組をされてると思いますし、県もそれぞれの自治体も補助制度がありますので、皆さん一緒にスクラムを作って、人をどこかから持ってくるという発想をぜひ持っていただきながら、より豊かな人材、もちろんそういう企業が入ってきますと、場合によっては企業間の人の取り合いという話にもなってしまうかもしれませんけれど、かえってそれが競争あるいは、人材の高度化に繋がってくると思います。長野県は非常に高度な人材が多くいる県だということにも繋がってくると思いますので、我々としても一生懸命頑張りますし、また県においても、いろいろご尽力いただきたいと思います。よろしくお祈りします。

(牛越会長)

お二方からご要望がありましたが、今の時点でコメントをいただくことはありますか。

(永野 DX 推進課長)

温かいコメントをありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思ってございます。

人材も育てるのと持ってくるのと、あとは IT 企業とかであれば起業してしまうという増やし方といいますか育て方もあろうかと思っておりますので、全方位でどこが集中だということもあろうかと思っておりますけれども、できることは何でもやっていくというところで、皆さんと一丸となって進めていきたいと考えてございます。

あとは先ほど諏訪市長からご指摘いただきました。おそらく県は、できるだけ入ってくる情報を広く皆さんとシェアをして、現場の担当者が、人がゼロからやらなくてはいけないものを、な

るべく簡単に楽にできるようにするという役割もあると思いますので、そのあたりをしっかりと忘れずに継続していきたいと考えてございます。

(牛越会長)

この DX の戦略というのはもちろん、事業主体は県ではありますが、当然、産業界、そして県民・市民を合わせて、行政は全部が対象になる。一緒に連携を取りながら進んでいくことが一番大事ではないかと思います。

(今井茅野市長)

一点だけ確認させてください。この DX 戦略は、割とざっくりした感じでご説明いただきましたけれども、最終的には少し具体的な話が入ってくるということでよろしいでしょうか。

(永野 DX 推進課長)

もちろんでございます。本来であれば、もう少し具体的なものをお持ちしてご説明できればと思いましたが、本日はまだお持ちできなかったということでございます。いずれにせよ、ちゃんと考え方とアクションをちゃんと取りまとめた戦略にする予定でございます。

(牛越会長)

ありがとうございました。他にご発言はございませんか。

他にご発言がないようですので、この説明につきましては、以上といたします。

(3) 公共交通におけるキャッシュレス化の推進について

(牛越会長)

次に資料 9 について、宮島企画振興部次長からご説明いただきます。

(宮島企画振興部次長)

私からは公共交通のキャッシュレス化につきまして、お話をさせていただきます。

まず交通のキャッシュレス化の推進についてでございますけれども、先ほど永野 DX 推進課長からもお話がありました DX の一つ、交通 DX の一つでございます。これまで公共交通のキャッシュレス化につきましては、県内全域で誰もが交通モードに関わらずシームレスに公共交通機関を利用できる決済環境を目指して検討を行ってまいりました。今日お示しいたしました資料は、令和 4 年 10 月 20 日に開催いたしました長野県公共交通活性化協議会におきまして、取組方針を決めたものでございます。

2 番、「本協議会として路線バスに導入を進める決済方針について、地域連携 IC カードを基本とする」ということが決定されまして、併せまして「長野県として、交通事業者に対し、導入費用の 3 分の 1 を補助する方向で検討」することを決定いたしました。これによりまして国庫補助の 3 分の 1 に加えまして費用全体の 3 分の 2 が補助されるということになります。現在県内各地で市町村の皆様、それから事業者の皆様と地域連携 IC カードの導入に関する打ち合わせを行っ

ているところでございまして、県の予算につきましても、令和5年度予算で要求をしているところでございます。

Suica などいわゆる 10 カードと言われるものは、全国で利用できる地域がどんどん広がっているということから、そのカードを相互利用することができる地域連携 IC カードの導入によりまして、地域の皆様、それだけではなくて首都圏等全国から訪れる観光客の皆様の利便性も図られるところでございます。また、両替等の手続きが不要になるので、現金に比べますと公共交通機関の利用の心理的ハードルも下がることから、公共交通機関の利用率が上がることも期待されるものでございます。さらに我々といたしましても事業者といたしましても、取得した乗降データを今後の交通政策に活用できる、こういった様々なメリットがあるものと考えております。このようなメリットを県内全体で享受するためには、地域連携 IC カードが県内全域の路線バスで利用できるということは望ましいものと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行を見据えまして、少しでも早く県下全域で地域連携 IC カードが導入されるということが必要であると考えておりますが、現在コロナ禍での乗合バス事業者の経営状況は大変厳しい状況でございまして、残り3分の1の経費に対しましても全額負担するのはなかなか困難だと聞いております。そのためにも各市におかれましても財政支援が大変必要になってくるのではないかと考えております。県といたしましても一定の期間を区切って重点的に予算措置をしまいたいと考えております。各市におかれましても導入に向けて積極的な支援の検討をお願いできればありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたしません。

(牛越会長)

それではご質問ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(白鳥伊那市長)

ここに Suica の話がありますが、飯田線は JR 東海でして、JR 東海の場合は、西側は ICOCA で東海が TOICA とかありますけど、こういうところの連携は想定をされているわけでしょうか。

それからキャッシュレスというと、やはりエアーから、あるいは国内に入ってから電車とかバスとか、あるいは宿泊とか一切が繋がってくるのがキャッシュレスだと思うのですが、その中の一部を切り取ったような感じがするので、その辺はどのような計画でいるのか教えていただければと思います。

(宮島企画振興部次長)

1 点目、TOICA、西日本は ICOCA というものを作っております。いわゆる PASMO とかも合わせまして、10 カードと言われているものでございまして、相互の互換性があるものでございます。今回、地域連携 IC カードは、Suica とは言いますけれども、TOICA や ICOCA を含め、互換性がありますので例えば飯田の方面から飯田線で来られたら TOICA を持っているお客様におきましても、そのカードを持っていれば路線バスで活用できると考えております。

それからいろいろなモビリティを繋いでいくという観点でございましてけれども、現在、日本の

交通全体を見たときに一体何が一番持っているものが多いんだろうと考えたときに、様々なクレジットカード等を使っていくサービスもありますけれども、クレジットカードを持たない子どもすとか、また所得の関係でクレジットカードは持てないという方もいらっしゃるわけですので、そういった方にもまず一番広く活用できる交通系 IC カードの導入を進めるということが第一歩ではなかろうかと思っております。

また、スマホのアプリケーション等を活用した様々なキャッシュレスもあると承知はしておりますけれども、まず基本的なベース的なものは Suica もしくは 10 カードを使えるものとして整備をしていくということが、基盤としてあるべきだろうと考えているところでございます。

(白鳥伊那市長)

都内から Suica で乗ってきて飯田線に入って駅から出られなくなったという事例がしょっちゅうありまして、互換性があると言ってもやはり Suica だけではもう無理だなと思っておりますし、Suica も今発展系がずいぶん研究されてるようなので、Suica 導入だけで完結ということはないと思います。その辺の研究をお願いしたいと思います。

(牛越会長)

ご要望でよろしいですか。

(白鳥伊那市長)

はい。

(牛越会長)

ほかの皆さんいかがでしょうか。どうぞ、飯山市長さん。

(江沢飯山市長)

詳しくないので変な質問かもしれませんが、しばらく前に、このカードではなくてカードの読取機を予算に盛り込もうという話がありました。6種類のカードを読み取れる機械です。そこでも変な質問をしたかもしれませんが、資料に「地域独自のポイント等、機能付加が可能」と書いてあります。商店街などで500円で1ポイントとかのカードがありますが、そういうものも読み取れることになるのかという質問をしたら、そうなりませんというようなやり取りをしたわけですが、これは地域連携 IC カードというところに、この地域独自のポイントというのもオンすることができるのでしょうか。

(宮島企画振興部次長)

地域独自のポイントというご質問でございますけれども、地域独自のポイントと言っておりますのが、交通系のポイントのことでございまして、例えば商店街で買ったポイントというものはなくて、例えば長野市さんで今やられてる KURURU ですと乗った金額に応じてポイントが付くといった交通系のポイントでございます。ですので、その地域の商店とかで買ったものというも

のは、今回のポイントという概念からは外れるものと考えております。

(江沢飯山市長)

外れるというのは、外すという意味なんでしょうか。それとも技術的にそういうものはなじまない、できないのか、どちらでしょうか。

(宮島企画振興部次長)

私も勉強しなければいけません、現在聞いているところでは、技術的には困難だと思います。

(土屋上田市長)

ここのキャッシュレス化で、上田市もチケット QR という県内の方が開発されたシステムを使っておりますが、電車、バス、そしてタクシーも今度使えるという形であるとともに、消費喚起応援事業のほうも、このチケット QR で進めています。もうこの話は伝わっていると思いますけれども、先ほども言われていますが、Suica だけでなく、こちらのほうも一緒に進めていただくような形がとれるのかどうでしょうか。

(宮島企画振興部次長)

チケット QR 等別の決済も入るかということでございます。現在いろいろ開発されているキャッシュレスシステムというのは、いろいろとあるわけですが、チケット QR も QR コードを使った一つのキャッシュの払い方でありまして、入口が QR だということで、中のアプリは全て別々になるものですので、全てのキャッシュレスについて、我々とすれば支援するということはまだ考えていなくて、まずは第一歩として今、日本で一番多くの皆さんがお使いになられている、いわゆる基本的と言っては語弊があるかもしれませんが、多くの皆さんが使われているキャッシュレスがまず地域にあるという状況を作りたいと考えております。まずはこちらの地域連携 IC カードに対して補助をして進めていきたいと考えております。

(土屋上田市長)

そういう方向だと思いますけれども、そうは言っても、今、進めている地域もありますので、そういう意見や状況もつぶさに見ていただきまして、お願いしたいと思っております。

(牛越会長)

他の皆さんいかがでしょうか。

他にご発言がないようですので、この件は以上といたします。

(4) マイナンバーカード出張申請キャンペーンについて

(牛越会長)

次に資料 10 につきまして、滝沢市町村課長からご説明いただきます。

(滝沢市町村課長)

マイナンバーカードの出張申請キャンペーンということで、資料の目的にございます、先ほど金子諏訪市長からもお話がありましたが、マイナンバーカードを取りたいけれども面倒だとか、どうやって取っていいかわからない、そういう県民の方が相当数いらっしゃると思いますので、県としても直接出張申請に乗り出したいということで、今回、昨年12月に国の補正予算が成立をいたしまして5,000万円を我々も予算化した事業でございます。

普及状況にありますけれども県民の既に半分以上の方が、マイナンバーカードを取得している状況となりました。19市に毎回お願いしていて大変申し訳ありませんでしたが、やっとここまで来たということで積極的な取組に感謝を申し上げたいと思います。ただ全国順位がこれまでずっと42位で来ていましたが、この度43位ということで1位繰り下がってしまいました。頑張っているんですが、全国が頑張りすぎている状況もありまして、なかなか追いつかない状況の中で、県としてもテコ入れを図るということから「マイナちゃんカー」でありますけれども、今週から始めました。既に一部の市町村でマイナちゃんカーを走らせているところもありますが、非常に効果があると聞いております。10台配備をしております、ご希望の場所、自宅までも行きますということでやっております。ここにごございます写真は、今週月曜日から長野駅の善光寺口でPR活動も含めまして置いてある車でございます。後ろをご覧くださいますと、横断幕がありますが、これは荻原長野市長のマイナンバーカードのキャンペーンのものでタイアップしてやらせてもらっています。あとイオンとかそういうところでもやると。

それから広報による周知ということで専用のホームページを立ち上げております。ここでマイナちゃんカーの出張申請の申込みができるようになっております。例えば個人の方であれば、5名程度集まれば申し込んでいかがですかとか、あと企業団体であれば10名程度ということで、サイトから申込みができるということであります。また、テレビ、ラジオ、新聞ということで先週から始めまして、本日もNBSに担当職員が出演してPRをするということで、今生放送でやっている頃かと思えます。

2ページ目ですが左側、マイナちゃんカーの当面のスケジュールであります。善光寺口にいるほか、朝日村のファミリーマートですとか県の上田合庁、フレスポ大町、こういったところに出張しております。こちらに記載をしておりますのは、不特定多数の方が集まる場所を記載しております。ここに記載していないところで言うと、認定こども園などにも既に声がかかって出張しているところでございます。右側には大型商業施設ということで、先週、上田のイオン、それから今週は青木島のショッピングパークで出張申請を行います。これは各市でも既に取り組まれているものであります。

それから3ページ目をお願いします。現在の全体の状況を申し上げたいと思います。細かい数字で恐縮ですが、左側に都道府県別の交付枚数率がございまして、全国が57.1%ということで、1位が宮崎県で西日本が大変強い状況です。長野県は下の方にありますが、伸び率に着目していただくと伸び率3.69%で全国平均よりは伸びていますが、前後の県、青森県、岩手県、新潟県、高知県を見ますと我々より伸び率が高いということで、このまま行きますと多分44、45位と下がっていくことが見込まれている状況です。右側が地図になっております。全国平均以上のところが白地になっておりまして、町村部が特に高く、特に木曾地域が高いという状況は以前

から同じでございます。市では東御市さんだけが全国平均以上ということでございます。

4 ページ目ですけれども、マイナンバーカードの交付枚数率順の県内市町村の一覧になっております。色がついてるところが全国平均以上の市町村ということで南牧村が8割を超えるという状況でございます。今申し上げた東御市さんは26位にいらっしゃいまして、32位に中野市さん、34位に岡谷市さんという状況でございます。

資料の最後になりますけれども、5 ページ目ですが、交付枚数の伸び率順ということで並べた表でございます。全国の伸び率が3.22%に対しまして、全国平均以上のところが色がついてるところでございます。7位に中野市さんがいらっしゃいます。中野市さんは先ほど申し上げたマイナちゃんカーを走らせていたり、商品券を配っている。非常に好を奏してまして上の方に来ていらっしゃいます。千曲市さんも同じように商品券を配られているということで、色がついてるところに15の市の皆さんが全国平均より伸びておりますので、大変健闘しているという状況であるかと思えます。

資料の説明は以上でございますけれども、いずれにしても市町村の窓口も大変だというお声を聞いておりますので、我々としてもできるだけこういった事業で市町村に迷惑をかけずにも申請数を稼いでいきたいということでやっています。県全体の状況を見ていただいてもなかなか上向いていかないけれども、できれば人口の多い市の皆さんに県のキャンペーンも活用していただきながら、我々の目的とすると県も一緒になっていろいろなテレビCMなども打っておりますので、マイナンバーカードを取得したいという機運が高まることで我々の直営での申請数だけでなく市町村の皆さんの申請数も上がっていけばいいということで取り組んでおります。ぜひご協力をお願いできればと思えます。

(牛越会長)

ただ今の説明につきましてご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

(伊藤駒ヶ根市長)

出張申請はありがたいのですけれども、問題は交付に人が回らないということで、申請率はもう6割、7割近くまで来ていますが、申請した人にマイナカードを渡す交付手続きに人手が足りず、おそらく申請をもらっても年度内にどれぐらい実際に交付できるかというところが、目下の最大の悩みであります。そうしたところにご支援をいただくことは可能でしょうか。

(滝沢市町村課長)

確かに交付のほうが大変だという声も聞いております。国で10分の10の補助を出していて、例えば会計年度任用職員の任用ができるようになってはいますが、人がいないという問題も多分あると思います。県のほうで直接人を出すのはなかなか難しい部分もあります。今、実は申請しても国のシステムの関係で、1か月で交付されて国から来たものが2か月ぐらにかかっている状況になっていまして、国も手が回っていないという状況で若干遅れ気味になっていると聞いております。国で見ているのが、交付枚数率もそうですが、市町村や県の頑張り具合を、まず申請率で見ているということでありますので、お手元に早く届くのがベストですけれども、何とかそこは急ぐとし

て、まず申請をしていただくところに力点を置いてるのが今回の事業でございます。ご理解いただければありがたいと思います。

(金子諏訪市長)

補足ですけれども、申請はネットでもできるんです。ところが本人確認が必要なので、交付するときにはどうしても窓口まで来てもらわなくてはならない。とりあえず申請しようという人はいるのですけれども、その人たちを追えないのです。来てくださらないというので申請を頑張っているところもそこが難しい。デジタル庁からは、申請を窓口に来ていただければ、本人確認ができていますので発行されたらどんどん送られる。その方が交付率が高くなっているということをお聞きしましたけれども、少し知恵をいただきたいと思っております。

(滝沢市町村課長)

ありがとうございます。実は、今回の事業も可能な範囲でということで、できるだけ市町村の皆さんがもし手が空いてれば、本人確認のために一緒にマイナちゃんカーで動いてもらうとその場で本人確認もできるのでいいということで、今、市町村によっては同行していただける場所もあります。そうすると役場に来ていただかなくても出張先で本人確認もして郵送で本人確認郵便が行く。それが一番理想であります。ただ人が足りないということで同行もできないという市町村の皆さんもいらっしゃいます。そういうところは申請だけ取り急ぎ県の委託事業者でやっていただくということで、少しでも、数を稼ぎたいというところでもあります。

(牛越会長)

ほかの皆さんいかがでしょうか。

ご発言がないようですので、この項目については以上といたします。

(5) ヤングケアラー支援施策について

(牛越会長)

次に資料 11 につきまして、塩原子ども若者局次世代サポート課長からお願いします。

(塩原子ども若者局次世代サポート課長)

私から、ヤングケアラー支援施策につきましてご説明をさせていただきます。

ヤングケアラーにつきましては、昨年、各市町村教育委員会、学校にご協力をいただきまして小学校 5・6 年生、中学 1 年生から 3 年生を対象に、県において実態調査をさせていただきました。結果につきましては、昨年末に公表いたしました各市町村、学校単位の実態につきましても、昨年中に各市町村教育委員会を通じて報告をさせていただいたところでございます。県全体の結果につきましては、資料に記載のとおり本県の小学生、中学生については全国よりも高い割合となっております。家族のお世話の状況は、例えば幼い兄弟のお世話から精神疾患や身体障がいを持つ親の介護まで、それぞれ軽い重いはあろうかと思いますが、潜在化しやすく支援が必要な子どもに支援の手が行き届きにくいということがございますので、身近な相談窓口の設置や支援の

調整役を担うコーディネーターの配置、スクールソーシャルワーカーとの連携による学校現場でのケアラーの把握や相談対応の充実などが必要と考えております。

資料2 ページ目ですが、県におきましては令和5年度から専任のコーディネーターを配置をいたしまして教育・福祉関係機関による全県のネットワークの構築により、市町村や地域における支援体制の構築を後押しするとともに、専用の相談窓口を設け様々な相談に応じてまいりたいと考えております。また、教育・福祉部門の関係者や連携強化のための研修会を引き続き開催するとともに、一般県民のヤングケアラーの認知度向上のためのシンポジウムを開催するなど令和5年度予算案に関連予算を計上する予定でございます。

ヤングケアラーの最大の問題は、学校へ通えない、勉強ができないことにより、将来の進学や自立が阻害されることで、引きこもりやある程度の年齢となっても就職できないなどその後の人生に大きな影響を与えることだと考えております。これを避けるには、子どもに身近な学校や地域においてヤングケアラーの支援体制を構築し、学びが継続できるよう支援していくことが必要と考えております。各市の担当課に対しましては、国事業の活用によるコーディネーターの配置など支援体制の構築をお願いしているところでございますが、今回の実態調査の結果を踏まえまして、引き続き市町村における支援体制の構築につきましてご検討いただきますようお願いを申し上げます。

(牛越会長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

今説明いただきました1ページの調査結果ですが、例えば表②の、お世話について誰かに相談したことがないというのは、調査全体の母集団に対して、例えば64.8%ということでしょうか。それとも、そのヤングケアラーを経験している人たちに対してでしょうか。

(塩原子ども若者局次世代サポート課長)

この資料②の相談したことがないというのは、ヤングケアラーである、お世話をしている人がいる方に対して質問した答えでございます。

(牛越会長)

ということは、こうした境遇にあっても相談することができないという厳しい状況ということですね。

(塩原子ども若者局次世代サポート課長)

はい、そういうことでございます。

(牛越会長)

皆さんいかがでしょうか。

特にご発言がないようです。こうしたヤングケアラーの支援策を県で一生懸命お取り組みはじめていますが、そうした中で、行政として何か、共有するようなことがありましたら、ぜひ子ど

も若者局次世代サポート課にご意見などをお寄せいただきたいと思います。

それでは他にご発言がないようですので以上といたします。

(6) 発達障がい者支援施策について

(牛越会長)

次に資料 12 について、引き続き塩原課長及び西垣健康福祉部衛生技監兼保健・疾病対策課長からご説明いただきます。

(塩原子ども若者局次世代サポート課長)

それでは引き続きまして、令和 5 年度からの長野県における発達障がい児者への支援の強化について、ご説明をさせていただきます。

発達障がい者支援センターにつきましては、現在、県の精神保健福祉センター内に設置されておりますが、増加する発達障がい児者への支援体制を強化するため令和 5 年度から外部の専門機関に委託し、センターを改組、抜本的に機能強化を図ってまいりたいと考えております。新センターでは、各圏域で支援者への支援を担っております発達障がいサポートマネージャーを職員として明確に位置づけて、委託先の医学的エビデンスに基づく支援技術の向上を図ることで、各圏域の行政、教育、福祉など、発達障がい児者への支援に関わる方への支援を強化をしてまいります。加えて委託先のノウハウを生かした独自の発達障がい支援プログラムの開発、医療機関や支援機関向けの情報発信など、新たな機能を付加するとともに、市町村職員等を対象としました研修の専門性の向上など従来機能の充実を図ってまいります。県におきましては令和 5 年度予算案に関連予算を計上する予定でございます。

2 ページ目が現在の支援体制でございます。発達障がい者支援センター、それからサポート・マネージャー、発達障がい者支援対策協議会それぞれ連携はしておりますけれども、今後は 3 ページにございますように、それぞれの機能を一体化しまして、従来の支援体制の一体化を進め機能強化を図るとともに、新たなセンターでは、特に教育分野での対応力向上のため、信州大学教育学部など新たな連携拡大につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、保健疾病対策課長からご説明をさせていただきます。

(西垣健康福祉部衛生技監兼保健・疾病対策課長)

発達障がい児者への支援の中で、地域でそのお子さんたちを受け止めていくという入口となる部分、診察し診断をつけるという部分につきましては、平成 30 年度から開始いたしました発達障がい診療人材育成事業の立ち上げの際は、市長会の皆様に強力に後押しをしていただきましてありがとうございます。先日、市長の皆様にもお話しいただいた信州大学の本田教授のもとで 5 年間この事業を実施いたしまして、今朝の信濃毎日新聞の紙面にもございましたように、53 名の医師が長野県発達障がい診療医・専門医と認定され、それぞれの地域でご活躍いただいております。とは申しましても、まだ解決すべき課題はございますけれども、来年度もこの事業を継続し、皆様と連携して取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご協力をよろしく願います。

(牛越会長)

ただ今のご説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

先般も市長会において本田先生をお招きして講演をいただいたところでございます。いかがでしょうか。

(佐藤飯田市長)

先般の本田先生の講演の時にも申し上げたかもしれませんが、飯田下伊那地域で、こういう発達障がい、あるいは知的障がいの診察を受けようとする、飯田市立病院に週1回派遣していただいている先生に診ていただくのですけれども、2か月待ちなどという状況です。もちろん長期的な人材育成は必要ですが、短期的に目の前にいる診療を必要としている人に対しての人手が全く足りていないという状況です。先ほど53名の先生というお話がありましたけれども、やはり偏在している。当地域のように診療機会が非常に限られている地域に対しては派遣というか、今診てほしい人にオンタイムで診てもらえる、今よりももう少し短期間の待ち時間で診てもらえるような体制を作るのに、なかなか我々だけではできかねるところがあるので、そういう地域に対しての人材派遣といったようなことも、ぜひ制度化してほしいと思いますが、そういうご検討はどのようにされているでしょうか。

(西垣健康福祉部衛生技監兼保健・疾病対策課長)

飯田市長がおっしゃいましたように、この事業を続けてまいりましたけれども、圏域による差というのはございます。そういった中で地域の診療の受け皿を作るという意味では、かかりつけ医の研修を行っております。例えば、小児科の先生、地域で診ておられる先生方に少しでも発達障がいについての理解を深めていただき、診断が確実にできる先生に繋ぐまでの間を見ていただけるような知識の底上げを図る事業を行っております。そういったことも利用しながら、先ほどの塩原課長からもございましたけれども、この発達障がい情報支援センターを中心に、診療のネットワークにつきましても検討してまいりたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございます。ぜひ具体的にそういった診療体制が強化できるようなサポートをお願いしたいと思いますので、また具体的にご相談申し上げたいと思います。

それからもう一点は、乳幼児健診とかで全員を診る中で、この子は少しケアが必要だということスクリーニングしていくことなどもしているわけですが、これも人手が非常に足りないというか専門家がなかなか育っていかないの、そういった方が、例えば人事異動というかご本人の職業選択の結果地域を離れるというときに、その代わりの方を地元で探そうとすると、なかなか見つからなということがあって、我々も人材確保にそういったケアをする必ずしも医師でなくても結構なんですけども、専門家を探そうとしても人手不足ということもあって、そういう広い意味での人材確保が難しいときに、県がいろいろとサポートや相談に乗ってくれるとすごくありがたいと思っているので、直接具体的なお回答は結構ですけども、相談に行ったときにぜひ専門家

のご紹介をいただくことができればありがたいと思います。

(牛越会長)

ただ今お答えいただきましたけども、今日の新聞報道でも、本田先生のコメントとして、こうした分野に一番関心が深いのは、やはり小児科医の先生方、専門医あるいは診療医で、ただし、例えば小児科は病院で言えば、産婦人科ほどではないですが、やはり非常に少ない。偏在しております。そうした中で今お答えにありましたように、いわゆる学校医を務めています市内の開業医の先生方が、一番身近ではないかと思います。そういった方面でぜひネットワークなどを作っていたいただきたいと思います。これは、佐藤飯田市長さんの考えと全く同じですが、お願いしたいと思います。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

(白鳥伊那市長)

やはり発達障がいとか支援・診療というところで、結果に対しての行動とか体制だと思いますが、信大の野見山先生たちが取り組んでいるエコチルとの関連は、何か探ってはいるのでしょうか。

(西垣健康福祉部衛生技監兼保健・疾病対策課長)

今、エコチルでは様々な化学物質等影響がお子さんにどのように影響しているかという調査を全国的に行っております。その中で発達障がいと明確に関連付けられた原因であるとか、そういった結果は、現時点では我々の方では把握しておりません。ただ、このエコチル調査というものは、まだまだ続くものでございますので、そういった中から発達障がい等に結びつくデータが出てくることを含めて、今後の研究に期待したいと思います。そんなお答えでよろしいでしょうか。

(白鳥伊那市長)

結構です。

(牛越会長)

ほかの皆様いかがでしょうか。

特にご発言がないようですので、この項目は以上といたします。

(7) 地域就労支援センターの開設等について

(牛越会長)

資料 13 につきまして、西沢産業労働部次長兼参事からご説明いただきます。

(西沢産業労働部次長兼参事)

それでは地域就労支援センターの開設等につきまして、資料 13-1 に基づきまして説明をさせていただきます。

就職困難者に対する支援につきましては、これまでも県として様々取り組んできたところでございますけれども、全ての産業で人手不足と言われている現下の雇用情勢の中にあっても、就業を希望しながら様々な事情で就職に結びつかない就業が困難な方が、一方で存在しているという状況でございます。県として、そういった意味で就労支援を強化する必要があると考えておりました。令和5年度から各地域振興局の商工観光課に地域就労支援センターを設置することといたしまして、引き続き県内の求職者等への就労を支援する関係予算を2月議会に計上する予定でございます。

強化の主な内容は、やはり求職者に寄り添った伴走型支援を実施していくということ。それから従来の対面や電話での相談だけでなく、オンラインツールを活用した柔軟な相談体制を敷いていくということ。それから各地域振興局にセンターを設置いたしますけれども、対応は全県一括対応ということで実施いたしまして、例えば、広域圏を越えたマッチング等を実施してまいりたいと考えております。

各市におかれましては、就職困難者への対応は主に福祉系の窓口で実施されているところかと思っておりますけれども、引き続き各市の皆様と連携しながら就労支援を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして資料13-2をお願いいたします。

いわゆる移住支援金に関してでございます。ご案内のとおり国の制度改正によりまして、いわゆる子育て加算子ども1人あたりの加算額最大30万円が最大100万円まで引き上げられることになりました。子育て世代の県内移住を一層促進するため県といたしましても、国の制度改正に併せまして制度の拡充を行ってまいりたいと考えております。また、県独自で対象を拡大しております23区以外の東京圏、それから愛知県、大阪府からの移住者に対する支援金につきましても、同様に最大で100万円に拡充する予定としております。

各市におかれましては、支給事務の窓口を担っていただいているところでございます。また財源の4分の1のご負担をお願いしているところでございます。引き続き連携してUIJターン就業促進の取組を強化してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

その他リーフレットを3枚ほど添付させていただいておりますけれども、1枚目が長野県のマッチングサイトのご紹介です。移住により県内就労者を増やす目的でサイトを開設しております。事業者の皆様にも求人掲載を呼びかけているところでございます。各市におかれましても各企業へのPRをお願いできればと考えております。

それから緑色の奨学金返還支援制度導入企業募集というリーフレットでございますけれども、学生から選ばれる企業を増やしてUターン就職を促すという目的で、来年度からスタート予定でございますけれども、企業との連携による奨学金返還支援制度についてでございます。現在、導入いただく企業の募集を行っているところでございまして、こちらにつきましても、各地におかれて制度のPRにご協力をお願いできればと考えております。

3枚目の青いリーフレットは、学生向けのリーフレットとなっております。

(牛越会長)

ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(柳田佐久市長)

2点ございます。今回のUIJターンの国の舵を切った内容については、大きな話題にもなりましたが、私どもも内部で検討する中で、データを取ってみると補助があるから移住をしたという方は大変少ないんです。補助があるから移住したというよりも、移住したときにそれに当てはまったから補助をもらいましたというのが圧倒的に多いのです。新築の家を建てる時は何十万円です。リフォームしたら幾らです。子ども1人10万円です、20万円ですと言うんですね。新幹線3年間、1年間30万円ですみたいなことをやってみて、目玉みたいなことをしてきましたが、これを理由にして移住をした人はほとんどいないんです。それはそうかもしれない。自分の人生の選択で何十万円、50万円、60万円で人生の選択をすること自身があまりないのかもしれない。

そういう中で私どもで全部整理してみました。ただ今回の2人以上の家庭で100万円、18歳までの子ども1人100万円、そうすると家族4人でお父さん、お母さん、子ども2人で計算した場合は300万円になります。この誘惑に乗ろうということをやってみたんです。皆さん、県の中においては、おそらく似たようなデータを持っていると思うのですが、補助ということと移住ということについて、いろいろなエビデンスを見る中においてどう判断してるか考えを聞きたいのが1点。

それから、働くということと移住ということと、実際、働く場所とか時間というのは問わない時代になってきてるとはいえ、移住される皆さんに対する人手という部分への地方の期待というものもあるわけです。観光の中で、「発地情報」、「着地情報」という言葉がありますけれども、就労に関しても着地情報になってると思うのです。長野県に移住しようかな、移住したぞとなったときに、何の仕事があるかというように選びはじめているということは、少し変えなければいけないのではないかと。発地情報にして、どうしようかなと。今回の国のこの大型のUIJターン戦略については、データにも出てますけれども若い方が考えはじめるきっかけになる。その起爆剤になると期待をしています。移住を考えはじめたぐらいのときに、長野県内にはどういう就労があるのか。給与水準はどのぐらいなんだと、そのときに一緒に出してほしい情報が、いわゆる生活コストです。消費者物価指数からしてみると、東京と長野はあまり変わらないです。98とか99とか、そのくらいしかない。光熱費は相殺するので同じ。公共料金は高い。安いのは住居コストです。このトータルでの生活コストを出してみても、この給与でも長野県で暮らしていけますよということ、発地情報として出さないと考えられないです。言ってみれば、給料が20%目減りしてしまうものに関して、生活水準、生活コストとか知らないからそうなる。そういう意味で発地情報として東京で発信する情報として、この生活コストと就労情報というのですか、着地情報でなく発地情報に変えていく必要があるのではないかと。そういった仕組みをぜひ作っていただきたい。二つ目はお願いであります、ご意見があったらお聞かせいただきたいと思っております。

(西沢産業労働部次長兼参事)

まず支援金の効果に対するエビデンスというご質問です。

我々が導入を検討したときに、たまたま長野県の移住を考えていた人にお金をあげるだけになるのではないかと懸念が、やはりございました。ただ、移住を担当しております企画振興部

との議論の中でも、この移住支援金についてはかなりの問い合わせが多くて、期待されてる部分があると。なおかつ、他県の状況もお聞きしましたが、ほぼほとんどの県で実施されるということですので、ここで長野県だけ実施しないと、そこで一步引いてしまう形になりますので、明確なエビデンス、この支援金があることによってこれだけ真水で増えるというデータは持ち合わせておりませんが、長野県への移住への最後のひと押しとか背中の後押しには確実になっているものと考えております。

それから発地での就労の情報発信が必要というのは、ご指摘ごもつともだと思います。産業労働部といたしましても企画振興部と連携いたしまして、首都圏等で長野で暮らすということと働くということセットで情報発信していくということ、現在進めていこうと考えております。やはり移住を考えられる方にとって、どういったところで働くかということは非常に重要な移住を決断する要素となりますので、ご指摘の点を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

(柳田佐久市長)

例えば銀座 NAGANO に足を向けた段階で、僕はもう着地情報に近いものだと思います。考え始めたところに入れていく情報として、UIJ と言ったら、U ターンというものが一定程度のデータがあるじゃないですか。長野県から出た人ですから。I というのは向こうから来る。千差万別いろいろな人がいるわけだから、そういう意味では UIJ というものに関して、横並びで同じ政策をやっていくのではなく、U ターンは一定程度データがあるわけです。行った人ですから、戻すということです。そういうことについて、少し気を配っていただくとありがたいという願いでございます。

(牛越会長)

要望でございますね。

先ほどありました、例えば、課題の中にハローワークのみでは支援が届かない部分が背景の一つになっているのですが、私どもも平成 24 年から移住・定住に取り組んでいるのですが、ハローワークのデータが移住相談窓口で一応拾えるように、ハローワークのご理解でいただけてますが、今後も特に就労センターはハローワークとの連携は十分でしょうか。

(西沢産業労働部次長兼参事)

やはり就労支援については、一番マンパワーを持っていらっしゃるのはハローワークですので、ハローワークとしっかり連携しながら、ただ、なかなかハローワークのところでは就労に結びつかない方も大勢いらっしゃいますので、そういったところの支援を中心にやってまいりたいと考えております。

(伊藤駒ヶ根市長)

この支援対象が 4 月から始まるということで、申請がありました。問題はこのマッチングサイトに、ほとんど企業が登録されていないのです。駒ヶ根市も見たのですが、数えるほどしかこのサイトに企業が入ってない。基本、ここに入っていないと補助対象にならないので、そうすると大

半の企業は対象外に置かれてるのです。県内全体で見ても、「えっ」てくらい少ないんです。この原因をどう考えておられるのか、そして増やすための方策を、ぜひ進めていただきたいのですが、その辺をお伺いいたします。

(西沢産業労働部次長兼参事)

ご指摘のとおり、このマッチングサイトはかなり数が増えてきて、現在 400 社近くまできております。以前からそういうご指摘をいただいておりますので、このマッチングサイトをより有効に、移住を考えていらっしゃる方に見ただけのように、大手の人材会社、インディードとか、よくコマーシャルで見るような会社です。そういった大手の会社と連携して、こちらのサイトへの誘導をするということを考えておまして、そのための改修、調整をしております。それによってこのサイトの認知度が上がってきて、各企業におかれましてもこのサイトに掲載しようという流れが出てくることを期待しております。

あと実際の取扱の中では、このサイトに掲載されていない企業でも要件が合えば、対象にできる場合がございますので、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

(百瀬塩尻市長)

地域就労支援センターに関連しまして 1 件要望がございます。

障がい者の雇用、就労でございますけれども、市内に B 型の就労支援の作業所があります。雇用関係はないのですが、大体支払える賃金を聞いてみますと、時給 250 円と伺っています。最低賃金が 908 円で 1 年間 30 円上がる時代にあって、B 型の障がい者のところは 250 円でずっと横ばいであります。そういった皆さんへの賃金上がるような取組を県としても進めていただければと思っております。障がい者の関連部局と連携をして、そういう取組を進めていただきたいという関連した要望でございました。お願いいたします。

(牛越会長)

要望ではございますが、何かコメントいただけますか。

(西沢産業労働部次長兼参事)

健康福祉部と連携して検討してまいりたいと考えております。

(太田安曇野市長)

地域就労支援センターでお伺いしたいのですけれども、イメージとしては各地域振興局の商工担当窓口はこのコーナーができるということによろしいですか。(「はい」と声あり)

その際に、全県的な対応で求人情報の共有は全県でやりますと。相談体制の強化というところで、この相談はそれぞれの地域振興局の窓口でおやりになるということでしょうか。

(西沢産業労働部次長兼参事)

基本的には各地域振興局に窓口は置きます。実際にお見えになった方の相談は地域振興局で承ります。それ以外に全県統一の電話番号を設置いたしまして、相談されたい方は1か所の事務局で相談を受け付ける。そういう2体制で行く予定でございます。

(太田安曇野市長)

私も以前の職場でこの労働関係を所管したのでお聞きしたいのですが、実際にはその伴走型支援、あるいは求人開拓といったときに、地域に根ざした人でないと、これはなかなかできないと思うのです。今のお話ですと、全県対応でおやりになるということで、実際に現場で就職を求めている障がい者の方とか、あるいはその障がい者のための求人開拓というのはどなたがなさるのでしょうか。

(西沢産業労働部次長兼参事)

民間への委託を考えておりますけれども、各地域に担当者を置いていただいて、伴走支援をしていただくような仕様でプロポーザルを実施する予定で体制を整えていきたいと考えております。

(太田安曇野市長)

期待いたしますのでお願いします。

(牛越会長)

他の皆さんいかがでしょうか。

ご発言がないようですので、この項目は以上といたします。

(8) 信州首都圏総合活動拠点（銀座NAGANO）の運営について

(牛越会長)

続いて資料14について、風間営業局次長からご説明いただきます。

(風間営業局次長)

昨年までコロナの影響によりまして休業ですとかイベントスペースの休止など本来の活動に制約を受けてきました銀座NAGANOでございまして、市町村の皆様にもご活用いただけない時期が結構ございました。今年度はほぼ通常どおりの活動ができる状況になっております。また一昨年、令和3年10月には地方回帰の流れを呼び込めるように新たに5階のスペースを移住や就業の相談セミナーなどの多目的に使えるように拡充をしたところでございます。本日は現在の状況をご説明させていただきまして、改めて市町村の皆様にご活用いただけますようお願いに参りました。

資料の1ページから3ページまで、拠点の概要を記載をさせていただきました。3ページにあります5階のスペースが、令和3年に拡充をした部分でございます。

4ページは来館者数でございますけれども、コロナの令和元年度後半から減少しましたが徐々

に戻りつつある状況でございます。最近ではアジアを中心として外国人の観光客も増えているということでございます。

5 ページの販売額でございます。1 階の物販スペースを中心とする販売額ですけれども、本年度は 12 月まで記載のとおりとなっております、年間を見ますと昨年度を超える見込みとなっております。まだ来館者が完全に戻りきっていない中ですが、お買い物を目的に来店いただく方は、ほぼコロナ前に戻ってきていると考えております。

6 ページでございますが、主な取扱商品を記載しましたが、下にありますとおり現在の取扱品目数は約 1,800 点ということで、他の都道府県のアンテナショップと比べてもかなり多いほうという状況となっております。なるべく多数の商品を扱わせていただくように行っております。

7 ページでございますが、2 階のイベントスペース、キッチン付きのところですが、令和 2 年度から 3 年度にかけて使えない期間が長くありましたけれども、本年度はここに記載のような件数の活用をいただいております。左下で県主催のイベントの実施例ということで、これは県が主催ということですが、ここに市町村名とか入れさせていただいています。県がいろいろな PR するにあたっては各市町村とタイアップさせていただいたり、ご協力いただいております。

8 ページですけれども、5 階の移住交流・就職相談コーナーの活用状況となっております。右側にあります移住や就業促進でのイベントを中心に活用いただいております。写真にありますように個別相談やオンラインを使ったセミナー形式でのイベントなどにご活用いただけます。

9 ページですけれども、佐久穂町さんと安曇野市さんの活用事例ということでご紹介をさせていただきます。2 階での特産品の PR や体験イベントといったものと併せまして 5 階で移住交流イベントを行っていただく。また、この際には 1 階の物販スペースでも地域の特産品コーナーを設けさせていただく形で PR に使っていただきました。物産、観光、移住など幅広くできるよう銀座のスタッフも企画段階から協力をさせていただきたいと思っておりますので、このような連動した取組というようなこともご検討いただければと思っております。

続きまして 10 ページには首都圏での販路開拓の取組、また 11 ページは観光や移住促進の対応の状況、12 ページはメディアを通じた発信や SNS 等広報ツールの状況を記載いたしました。ご参考にご覧いただければと思っております。なお移住相談とハローワークは、先ほどもちょっとお話があったかと思いますが、この新しいスペースの隣で相談を受けておりますので、移住相談に来た方が時間があれば隣で、ということでご案内するような形でやっております、相談件数も今年度はハローワークの利用件数も増えてきている状況となっております。

13 ページからですけれども、今年、市町村にお願いいたしましてアンケートをとらせていただきました。ご協力ありがとうございました。活用実績といたしまして、84%の市町村にご活用いただいているということですが、目標の達成については非常に良かったというのが 3 割、少しはというのが 4 割ということで、合わせて 7 割程度というところでございます。これまでの活用実績と今後どういったところに活用したいかというところを伺いましたら、観光誘客あるいは移住就業促進の意向が増えているというところでございます。

最後 14 ページですけれども、銀座 NAGANO に期待する役割ということで伺ったのですが、比較的回答が各分野にまたがっております、市町村によりまして多様なニーズがあるというこ

とを認識をしたところでございます。私どももこれまでのイベントですとかの実施状況を確認しましたところ、やはり小規模な町村で、いわゆる町村だけではなかなか活用できていないというところもある状況でございます。また、このアンケートでは銀座 NAGANO へのご意見、ご要望も多数いただいております。いただいたご意見も踏まえまして、庁内におきましては首都圏での情報発信とか販路拡大など、どのように効果的に発展させていくかにつきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、現在の銀座 NAGANO の状況につきまして、ご説明をさせていただきました。加えまして利用者からもアンケートをいただいております、メンバーズカードと先ほどありましたけれども、いわゆるメンバーの方に聞いたアンケートですけれども、やはり多い意見としまして、まだ知られていない特産品ですとか穴場の観光スポットみたいなものを多くの地域について知りたいというような内容の意見がかなりございまして、銀座 NAGANO のメンバーになっていただいて関心を持っていただいた方からは、深掘りをしていろいろ情報発信をする、また関係作りをしていくというようなことが大切のかなと思っております、その場合につきましては市町村の方々との連携が非常に大切と思っておりますので、今後とも運営にご支援、ご協力いただきますとともに、各市におかれまして銀座 NAGANO を一層活用いただけますようお願いを申し上げますと説明とさせていただきます。

(牛越会長)

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ご発言がないようですので以上といたします。

(9) 信州観光復興元年プロモーション等について

(牛越会長)

次に資料 15 につきまして、丸山観光部次長からご説明いただきます。

(丸山観光部次長)

県では令和 4 年度をコロナ禍からの観光産業の再生を図る「信州観光復興元年」と位置づけまして、春、夏、秋、今は冬ですけれども、信州キャンペーン実行委員会を中心に、市町村の皆様、観光・交通関係事業者の皆さんと連携した観光プロモーションを積極的に展開してまいりました。資料の表には 3 月まで行っております「冬の信州ときめき観光キャンペーン」の概要を記載させていただきますので簡単に説明させていただきます。

いろいろと策はあるのですけれども、今までのキャンペーンと違っているところだと、ターゲットを定めましてプロモーションを行っております。(3) にありますように、JTB と服飾メーカーである SHIPS のコラボによる若者向けの「チル旅ナガノ」というものを実施したり、2 番にあります観光需要喚起策との連動によりまして、より効果的な県内周遊を図っているところでございます。この観光需要喚起策につきましては大変好評でございまして、今、予算は 8 割ぐらいの実績となっております。

裏面につきましては、もう春、夏、秋とそれぞれ行ってきましたプロモーションの内容を記載

しております。少し細かくて恐縮ですが、ご覧いただければと思います。特に秋につきましては、ターゲットをシニア層といたしまして、ワンランク上の旅、上質な旅をテーマに、「土を喰らう十二か月」という映画とコラボした初めてのプロモーションを実施いたしました。今日の新聞にもありましたが、主演の沢田研二さんが主演男優賞を受賞するなど、大変話題の映画とコラボしたことで、観光のプロモーションの効果は上がったものと考えております。

これまでの成果といたしましては、大手旅行サイトの楽天でございますけれども、予約の伸び率が全国3位になったり、10月の宿泊者数が全国では令和元年度比88.4%のところ、長野県は110%と回復をしているところでございます。そのほか問い合わせが増えたりですとか、閑散期においても相応の入込があったという声もいただいております。3年という長いコロナ禍の中で打撃を受けております観光業ですが、ようやくインバウンドで賑わうスキー場の様子ですとか宿泊者数の回復、鉄道の黒字決算などの報道も増えてまいりまして、明るい兆しが見えております。

来年度に向けまして観光部では、デジタルマーケティングを中心とした国内外のプロモーションの強化を推進する準備を進めておりますので、市長会の皆様にはこれまでと同様、連携したお取組をお願いするところでございます。

(牛越会長)

ただ今のご説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

特段ご発言がないようですので、この項目は以上といたします。

(10)「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画【三次】」及び「部活動の地域クラブ活動への移行」について

(牛越会長)

次に資料16につきまして、今井教育次長からご説明いただきます。

(今井教育次長)

はじめに先月の県教育委員会定例会におきまして決定をいたしました「高校改革～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画【三次】」について、今日は資料をお持ちいたしました。

現在取り組んでおります再編も含めた高校改革につきましては、2013年から局内で検討を始めております。その後、旧12通学区ごとに、高校の将来像を考える地域の協議会を設置していただきご協議をいただきました。この地域の協議会につきましては、市長の皆様にご参加をいただき、大変熱心にご議論をいただきましたことに対して、改めてこの場をお借りして厚くお礼を申し上げたいと思います。

この協議会からのご意見・ご提案をもとに、これまで策定した再編・整備計画の【一次】、【二次】に含まれない全日制高校の再編・整備計画、それから全県の定時制・通信制課程の配置計画について【三次】として決定をいたしました。詳細はお配りした資料16-1、冊子になってございますのでご確認いただければと思います。

来年度からは【一次】、【二次】と同様に、統合新校ごとに新校再編実施計画懇話会を開催いたしまして、地域とともに丁寧に学校像などの検討を進めていきたいと思っております。再編対象校

の所在する市におかれましては、再びいろいろな面でご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。また冒頭申し上げました計画策定の経過、高校改革に、2013年からということで取り組んでおりますけれども、その間にも高校教育を取り巻く状況が大きく変化しております。そこで来年度、生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校ということに課題を持ちまして、有識者等からご意見をお聞きする懇談会も開催することを予定しているところでございます。私達といたしましては、これからの子どもたちのためにという視点に立って、これからの時代にふさわしい個別最適な学びと魅力ある学びの場を整備してまいりたいと思っておりますので、まず高校改革につきましてご理解、ご協力をいただければ幸いに存じます。

続きまして、学校部活動の地域のクラブ活動への移行について、資料を用意いたしました。こちらも大変深刻な少子化の進行に加えて、教員の業務負担の増、こういったことに対する対応から本県におきましても学校部活動の地域への移行については、推進していかなければならない課題であると考えております。このためには、学校の部活動そのもののあり方も見直しながら、将来にわたって子どもたちが地域でスポーツ・文化活動に親しめる環境を整えていく必要があると考えております。これにつきましては、実現に向けて様々な課題がある状況でございまして、容易でないということは重々承知しているところでございます。市長の皆様方にも子どものスポーツ・文化活動を支えていく改革を今スタートさせることへのご理解とご協力を賜りたくお願ひを申し上げます。

県教委といたしましては、今月中旬には関係団体の方々から成る連絡協議会というものを設け、昨年末に国から示されておりますガイドラインの方針、考え方を踏まえながら、県としての考え方や今後の進め方をお示しし、地域のスポーツ・文化活動のあり方など、皆様と様々な課題を共有させていただきながら一緒に取り組んでまいりたいと考えているところであります。そのために市長会からも代表者の方にご参加をいただきたいと思っております。過日、牛越会長にもご相談を申し上げたところでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

細かくは、資料の51ページから、現時点で考えております県の方針、あるいは考え方の案をまとめた資料でございます。様々な課題のある現状の中学校の部活動を、将来的には平日・休日ともに地域のクラブ活動に移し、休日は部活を行わないことを目指したいと、現時点では考えております。国は、当初、来年度から3年間で、まずは休日の部活動の地域への移行を完了するとしておりましたが、やはり課題が非常に困難であるということもありまして、3年間という期限は設けずに、可能な限り早期の実現を目指すということにしております。私達といたしましては、当初から地域において理念を共有し、条件整備が整ったところは移行していただきたいと考えております。来年度からの3年間は改革推進期間として、まず中学校の休日の活動について地域のクラブ活動に移行していく取組をしていただきたいと考えているところでございます。具体的には資料をご覧いただければと思ひます。来年度、国ではさらに実践研究事業を拡大することとしております。県としても総括コーディネーターを配置し、移行に向けて市町村への支援を行っていきたいと考えているところでございます。子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化活動に親しめる環境の構築にご理解とご協力を賜りますようどうぞお願ひを申し上げます。

(牛越会長)

ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
特に部活動の地域移行等についていろいろ課題があるというお話もございました。
特段ご発言がないようですので、この項目は以上といたします。

(久保田市長会事務局次長)

会議の途中ですが、ここからは非公開の会議とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

——以下非公開——

(牛越会長)

それでは県からの施策の説明は以上で終了いたします。ご説明いただきました県の皆様大変ありがとうございました。

本日ご説明いただきました施策の他、県から資料をご提供いただいております。お手元にお配りしておりますので、今後の市政の推進にご参考にご活用いただくようお願い申し上げます。

会議の進行にご協力いただきありがとうございました。本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、これにて進行を事務局にお返し申し上げます。ありがとうございました。

5 閉 会

(久保田事務局次長)

以上をもちまして、2月定例会を閉会いたします。